

## 第三章 労働とならわし

## 一 農家経営とならわし

## 1 年貢(上納米)と隠し田

昔の農民の生活については知るよしもないが、この地域の古老に尋ねてみると、ずいぶんおもしろいことがある。その一つは「年貢と隠し田」の話である。

明治以前、すなわち藩政時代の農民は、来る年も来る年も城主に納める年貢が、あまりにも高額で年貢の割高の田を持つことが、苦の種であった。だから、年によってはその年のとれ高を全部納めても、なお足らない時があった。そのうえ年貢の取立ては厳しく、言語に絶していた。

『ある年の暮れのことである。五郎太は、他家の手伝いから帰って、薄暗いいろり(ゆるりともいう)のそばにむつり顔で疲れたからだをよこたえていた。妻のトメは、いろりの明かりをたよりに、かいがいしく夕げのしたくをしている。八つになるむすこの太一は、妹のキクを背中におぶって、時折、おろ(木の小枝)を折ってはいろりにくべていた。自在かぎ(炉の上からつるして、鉄びん、なべ等をかける道具)につるしてあるのは夕げのおかずであろう。湯気をたててごとごとと煮えたぎっていた。いかに平和そのものである。しかし、この茶の間には何か言い知れないものが漂っていた。

明日は年貢米を納める日である。日ごろ明るい性格の五郎太ではあるが、米の収穫が終わった日から、どこかに寂しそうな暗い影がさしていた。それは、今年納める上納米がたりないことを知っていたからである。妻や子供に

心配をかけまいと、あれやこれやと方策を考えてみた。しかし、これという良い方策は浮かばなかった。上司に事情を話して年貢を安くしていただく。それがかなわなければ、自分が入牢されれば済むことだ。そう腹を決め、沈む気持ちを取り直して、楽しそうに夕げのはしを取った。

朝がやってきた。上納米を持って殿倉(上納米を納めておく倉庫)へと急いだ。殿倉の前の広場では、数名の役人と大勢の夫が、忙しそうに、右往左往していた。五郎太が着くと、すぐに帳簿を持った役人と数量を調べる役人と人夫たちが、五郎太のそばにやってきて上納米の点検を始めた。五郎太の顔色は次第にろうそくのように青ざめていった。しばらくして、検査に当たった役人が、何やら二人で話し合っていたが、急に人夫たちに五郎太の上納米を倉に納めるよう命じると、そばにいた五郎太を郡奉行の前に引き出した。

五郎太は必死になって、ことの成り行きを詳しく説明した。奉行は目を閉じてじっと五郎太の話を聞いていたが、急に目を開き、哀れむかのごとく弱々しい声で、「入牢申しつける」と言って、奥の部屋に立ち去った。五郎太は殿倉の近くに設けられた留置場に入れられた。夕やみ迫る牢の中で、一人ぼつねんと坐していた。

そんなこととは知らないトメは、夫の苦勞をねぎらう気持ちだろうか、夕げのぜんに、ちょうしを添えて、今か今かと夫の帰りを待ちわびていた。その時、兄の牛之助が、あたりをはばかりかのようにそと家の中にはいつてきた。そして五郎太の入牢の旨を伝えた。トメの顔は急に青ざめ、気でも狂ったかのようにその場に泣き伏した。兄がいつ帰ったのかも知らないトメは、石仏のように、わが子をひざの上に抱いて、いろりのそばで一晩中まじりともせず坐り続けていた。

夜のしらむころ、トメは何を思いついたのか、わが子を背中におぶって、親せきや縁者の家を走り回った。幸いトメの熱意と五郎太の人柄を思っ

やがて、トメの家に数人の人が集まって何やら相談をしていた。それから半時余りの後、急に人の出入りが激しくなってきた。

その日から数えて七日目に、兄の牛之助とトメが上納米の不足分を持って、郡奉行所へと急いでいた。』

そんなことがあってから、農民は苦肉の策として、山の奥の方に田を掘り役人の目に触れないように、米を作って年貢の足しにした。

これを隠し田と称した。しかし、そのほとんどは明治時代になって杉を植え今ではその姿をとどめていない。

## 2 年貢と祈願

上納米は郡奉行が決定した。それは奉行の独断ではなく、庄屋しやうやが立ち会って役人といっしょに、地の利、水利、表土などを克明に調べて反当（約一〇ア）五俵できると認められれば、この田を二〇代地と決め、これを基準にして順次査定していった。

上納米はその年の豊凶にかかわらずきめられた石高を上納せねばならなかった。その年に稲の病気や害虫が発生したり、風害、干害などの被害があったりすれば当然食糧がなくなり、想像をおよぼぬ、苦しい生活を送っていた。

今日のように、科学的な防除の方法を知らない当時の農民が、雨ごい、虫おくりなど、神仏に祈願をする行事を考え出したことは当然のことである。

## 3 荒子・雑仕

当時の大百姓は、田地を一町歩（約一杉）から二町歩を耕作した。余剰の田地は小作人に当りて作らせたり広い田地を、家族だけで耕作したり

したので当然労働力の不足を生じた。そこで考えついたのが、荒子あらしこ・雑仕ぞうしの雇用である。

『菊造は熊造の三男として生まれた。家が貧しいので、日ごろ世話になっている松太郎の家にあずけられ、作男として働くようになった。ヨネは文三の長女であるが、やはり家が貧しいので、昨年、松太郎の家に住み込んだ。菊造もヨネも、その日から毎日のように主人の命に従って松太郎夫婦と一緒に田畑に出て働いた。雨の日は家に居て、菊造は、わら細工（いわざともい）や薪わりやその他の仕事に従事した。』

ヨネは、家事の仕事を手伝った。また、冬は、一年中使う縄や履はき物や俵（米俵の両端に当てる円形のわらぶた）などを作った。ヨネは仕事の暇に、裁縫などを習った。

ふたりとも根がまじめなので、家の人にかわいがられた。菊造は、若い衆付き合（ところにより、若衆とか、若者とも呼んでいる）の集まりには、必ず出席させてもらった。

若い衆の仲間でも中心的な人物で、当時の若い娘の、あこがれの的であった。

月日は流れた。菊造は松太郎の好意で、家を建て妻をめぐって独立した。その後も、農繁期にはいつも夫婦で松太郎の家の手伝いにやってきた。いつしか彼の仕事熱心と人柄が認められ、経済的にも、政治的にも、地域の重要な人物として、信望を一身に担うようになった。ヨネも、松太郎の世話で、他家に嫁ぎ二男三女に恵まれて、幸せな生活を送っているとか。』

松造とヨネが、住み込む時の契約が、おもしろいので参考に記しておく。当時の契約は、一年ごとになされていた。

○荒子・雑仕の契約条件

要 項	荒 子	雑 仕
一年間の給料	米三俵	米一俵
現物支給	履物衣	履物衣
休日(年間)	二〇日	二〇日
その他	食事	食事

○この条件は、ところによって多少違っていた。

○また、祭日には、小遣い銭を支給したり晴れ着を買って支給した家もあった。

4 子守りと労働

昭和一〇年ごろには、まだ学校へ子供を連れて行く生徒がいた。

以前は労働が激しかったので、子守りを雇った。それは、当時の農家の妻は大きな労働力として貴重な存在であったから、子供が生まれると子守りを雇ったのである。

この子守りは、荒子・雑仕と違って金は与えず食べさせて年二度ぐらい衣類を新調したり(これを仕着せという)履物を支給したりする程度で、雇ったのである。

この時代における農家は、上流家庭でもわが子が大きくなるとその下の弟や妹の子守りをさせ、雇っている子守りには農事の手伝いをさせたものである。当時の田畑の肥料は、すべて下肥しもこえ・きゅう肥きゅうひ(だの肥ともいって、牛や馬に草やわらをふませたもの)刈り肥きりひ(野草)であったので、下肥、きゅう肥、刈り肥の運搬などは重労働であった。そのためにも、子守りの労働が必要であった。

あとに述べるが、田植え終了後二か月ぐらい経過すると、めんつ(めんこなども呼び、竹製の弁当箱)やこうりに御飯やおかずを入れ山草刈りに何日も出かけた。この草刈りには幼児も連れて行き、子守りに世話をさせたり、大きい子供に遊ばせたりした。だから、じゅうぶんな世話ができないので、幼児は、ブト(昆虫の一種で人間の血を吸う)にかまれたり、カヤで傷をしたり、時には夕立にあつて、ぬれねずみのようになったり、本当に見た目にもかわいそうであった。また空腹で泣き始めても、高い所で草刈りをしている母が急には降りてこれられないので、子守りがきげんをとって無理に眠らせたり、時には幼児がむずかると子守りも困って、幼児といっしょに泣いたりした。考えてみると子守の苦勞も、なみたいていのものではなかった。

二 農耕とならわし

1 水田とならわし

ア 田植えと共同作業

明治年間の田植えは、毎年旧正月中に、日取りを決めていた。

この地方の田植えは、い(ゆい)・こうろく・もやい・おいまくりなどの方法で、行われていた。これらは、助け合いや共同作業の一種である。その年の田植えについて、隣近所、五戸から一〇戸ぐらいが集まって、人数・日取り、その他必要なことについて、計画を立てていた。

明治初年ごろの田植えは、定木植えではなかった。すなわち、植える人の考えで、みと口付近は株間を近くその他は遠く植えていた。だから、一枚の田で、株間が四寸のところもあれば、七・八寸のところもあった。



ゆいでの田植え

俗にいう自由植えである。

当時の田植えは、すべて共同作業であったが、その中のおもしろい田植えを紹介しよう。

当日田植えの行われる場所、組違いの田植えが行われる時は、田植え競争が、行われたそうである。

隣の組に負けては恥じだといって、夜の明けるのを待ちかねたように、朝早くから植え始めるのである。ひどい時は、月

あかりをたよりにしろひき（田の表面をならす作業）をしたそうである。だから、朝の八時ごろに昼食をしていたとか。こんな具合であったから、食事もすわって食べる者はなく、すべて立ち食いをした。時間も一〇分か一五分で済ませて田へでた。だから当時の人々は、このはげしい田植えの作業を「田植え戦争だ」と評していた。田植えが隣の組より早く終われば、終わった方の組が田のあぜに立って「万歳」と勝ちどきの声をあげていたそうである。また、ところによっては、田植えが終わると山小屋とか、いなき場で一杯やり、上ぎげんで民謡などを歌ったそうである。

### イ 田植え歌

明治初年ごろは、田植えも前記のような状態であったから、歌など歌



田植え定木

いながら植える余裕はなかった。明治の末期から大正の初期にかけて、この地方でも定木を使うようになった。このころから競争植えも次第に姿を消していった。だから、今までと違って、何日も田植えを続けると、からの疲れはどうしようもない。そこで、疲れをいやすために歌などがとびだしてきた。これがこの地方の田植え歌のはじまりである。その後早乙女（田植えをする女。たすきをかけ、すげがさをかむるのが当時の習慣であった）の植える動作に合わせて歌えるようなふし（曲）が考えられた。

『熊蔵は声が美しいので、その組で田植えが始まると、方々に雇われて田植えの手伝い（しろひき、定木持ち）をしながら、よく歌を歌ってみんなの気分を明るくし疲れをいやした。そのためか仕事がかどった。

その日も昼過ぎになると、熊蔵は歌い始めた。

おさんばいの神は、庚申様よ、

馬から降りて、傘をとれとな。

（この歌は、ところによって多少違っていったようである。参考までに、次のようなのを載せておこう。）

チヨチヨと鳴くはひよどり、

鳴かぬは深山のおしどり。

みんなも熊蔵の声に合わせたり、拍子を入れたりして、元気よく植え続けたり。夕方になると疲れもひどくなるので、歌詞を作りかえみんなを笑わせた。その日にもぎやかなうちに田植えを終わった。』

こんなふうにして何日か植え、その年の一大行事である田植えを終わったのである。

#### ウ おさんばいさん

ことばの由来については知る由もないが、その年の豊年を神にお祈りする行事であることにまちがいはない。昔からこの行事は、田植えの時にかならず行われている。

この行事は、田の真中に（水戸口におおすところもある）田植えの季節に実のなる木（つげ、なんてん）を立て、その周囲に苗たばを寄せその上にお供え物を紙に包んで置き、「今年も米がたくさんとれますように」とお祈りをする行事である。下直瀬地区では「桝に一杯・箕みに一杯・一歩（狭い面のこと）に米が七俵とれますように」といって、男の人がお祈りをするそうである。そして、田植えをしている女の人が、それにいきあたったらその女の人がたべるならわしになっている。

おさんばいさんをおろす時期や回数は、各地区でちがっている。田植えの最初の日の午前中に、一回だけ行う所や、田植えを始めてから終わるまでに、三回行う所もある。

供え物も所によって違うが、おいり（米・餅・大豆をいって混ぜ合わせたもの）・柿・米・いりこ（小魚を干したもの）・菓子などであったようである。

#### エ さなぼり

「早苗上り」といって、田植えが終わったことを意味するのだ。という古老もいるが、それはそれとして田植えが終わった晩に米の飯をたいて、夕飯をみんなで楽しんだ。

「年貢ぐんと隠し田」の項で述べたが、当時の農民の生活は、言語に絶していた。日常生活における主食は、玉蜀黍とうもろこし（とうきびともいう）・粟あわ・稗ひえ・芋いもなどであったから、当時は米の飯は、農民にとっては御馳走であった。家によっては、酒もでるし、近い親せきなどを呼んで、みんなの苦勞をねぎらったそうである。

#### オ 田休み・虫おくり

今日の八時間労働どころの騒ぎではない。食うために当時の人々は、朝早くから夕方遅くまで、田に出て働いたので、その疲労もひとしおであった。だから、その地域の田植えが全部終わると、田休みといって、農家もこの日だけは御馳走を作って、一日中、休養をとった。子供たちには、この休みが本当に待ちどしくまた楽しいものであった。

田休みのあくる日に、虫おくりといって御輿みこしをかき、各町内を回り、神の力によってその年の虫を追い払って五穀豊じょうを祈る行事を行っていた。この行事は、秋祭りと違って各戸から一名ずつ出て、最初の組が宮出しの行事を行い、自分の町内を回って次の町内に引き継ぐ。そして最後の町内が宮入りの行事を行い、一日の行事を終わった。

ところによっては、田植え後、二番草ごろの晩、川上から始めて順次川下地区へと日をかえて、小集落ごとに松明たきまに火をつけ、かね太鼓をたいて歩いた。この行事は多少方法はことなるが、どこの地区とも、第

二次大戦のはじまる前（昭和一〇年ごろ）まで続けられたが、その後姿を消したようである。

この虫おくりのおもしろいところは、太鼓をドン・ドン・ドンとたたくと、かねをチン・チン・チンとたたき、そのあとに松明たきまつを持った人が声をそろえて、「稲の虫が目をむいだ。」と言って歩き回ることである。

### 力 田の草取り歌

田植えが終わると、その日から数えて一五日ぐらいたったごろに一番草を取る。その後一〇日から一五日おきに二番草・三番草を取った。この日数は、家によって多少違っていた。また丁寧な農家は四番草・五番草をとっていたとか。

田の草とりは、夏の炎天下に太陽の光を背に受けて一日中水田をほう仕事だけに、背みの（背につけるみの）をつけて作業をする風景がよくみられた。特に三番草（とめ草ともいう）取りにいたっては、稲のたげが伸びているために、とがった葉の先で目を突き、それがために失明した人さえ生じたといわれている。

『きょうも馬次郎は、隣の田の草取りに朝早くから出かけていった。すでに草取りの連中がおおぜい集まって火をかこんで何やらにぎやかに話し合っていた。馬太郎の顔をみるなり「今日も良い声を聞かせてや。」というものがいた。それほど馬太郎は、この地域では田植え歌や田の草取りの歌がじょうずであった。しばらくして、草取りの連中がそろったのをみはからって、世話役が、「今日もみなさんよろしくお願ひします。」というのと、次々と田の中にはいっていった。はじめのうちは話に花が咲いて、田の草取りもにぎやかであった。しばらくたって話し声が聞こえなくなったところ、馬太郎は、ころはよしと、美しい声で、「困りますぞやこの田の草は。」と、音頭を出すと、

### 第三章 労働とならわし

みんな声をそろえて一斉に、「せりにい、がらにあの馬針よ」と、にぎやかに歌いながらつぎつぎと、田の草を取っていった。夕方には、疲れがでたのか、わいせつもはいつて、女の人などは笑いこけながら、にぎやかにその日の田の草取りを終わった。』

なお草取りに前後して、あぜ草刈りやあぜぬりの仕事があった。この作業をするときには、腰にかっこ（火すぼ）をつるしたものである。それは作業中にぶと（ぶゆともいう）に顔・くび・手・足などの血を吸われてかゆくてやり切れなかったからである。ひどい時には、血を吸われたところがはれあがって、医者にいったという話もある。

### 2 畑作とならわし

#### ア 麦 ふ み

この作業は、霜柱で根が浮き上がるのを防ぐのと、伸び過ぎを防ぎ、根をはらせるために行うのだそうである。その意味は別として、麦が、七疋ぐらい伸びたころに行う作業である。



麦の土入れ

この作業は、一、二月ごろの寒い時に行う。それで、タオルでほおかむりをし、でんち（ちゃんちゃんこ）などを着て、手をつと、ふところに入れ、横になって踏んでいく。

この作業は、ほとんど水田や平地

の畑だけに限られていた。

### イ 麦 焼 き

昔の麦は、主食であるばかりでなく、自家用の味噌・醤油の原料として重要な作物であった。しかし現在はたばこの間作ぐらいでほとんど麦の姿はみられなくなった。

稲がいなきにあがってしまつと、水田の一部（裏作）や畑の麦をまくのが当時のならわしであった。

この麦作りで特におもしろいのが麦焼きである。この麦焼きは、盛夏の候に行う仕事である。だから日中はあつくてやり切れないので、作業は、ほとんど夕方から始めて夜間に行われた。

麦は、千歯ではこげないので、穂だけを焼き取る方法として考えられたのが麦焼きの作業である。

『夕やみせまる作業場の周囲には、麦の束が山のように積まれている。

千太は麦の穂に火をつけた。そして、妻のハナにわたす。その火の消えないうちに、千太はすばやく次の束を取って火をつける。ハナは穂が全部焼け落ちたのをみはからって、近くにおいてあるおけ（水を入れている）につけて火を消し、おけのむこう側にほうる。そして、千太の持っている束をもらう。

こうして二人の共同作業で、一束、一束焼いていったのである。千太と妻のハナは、あつさといそがしさでやりきれなくなるとたびたび休んだ。そのたびごとに用意してある、ひやい水をおいしそうに飲んだ。千太とハナの顔は、汗とほこりでまっ黒になっていた。』

この焼きおとした麦の穂をからざおでおとした。この作業も真夏のことだけに、暑い上にはしかく、どんなに皮膚の強い人でも、よくあせ

もをだしたそうである。

### ウ とうきび（玉蜀黍）はぎ

当時の農村における共同作業の中には、前述の田植え、田の草とりのほかに、とうきびはぎがある。

藩政時代には、米を藩主に九割がた納めていたので、農家にとっては麦とともに主食としてとうきびは欠かすことのできないものであった。

また明治時代になつても、交通が不便なために林産物も安く、一家の経費は米を売ってまかなつていた。だから、生活様式がかわつたとはいえ、どこの家でもとうきびのご飯をたべていた。

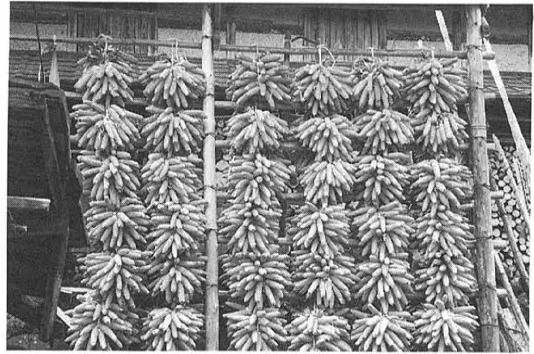
そんな関係で、当時はとうきびを大量に耕作した。

とうきびはぎは、とり入れの時に行う作業である。この作業は、稲刈り前の夜間の作業として共同で行われた。

『ようやく秋も深まり、いつしか色づきかけた稲穂は、さわやかな秋の風に吹かれながら波うっている。あちこちの畑には、とうきびの葉が、かさかさと言をたてて鳴っていた。

この部落にも、数日前からとうきびの取り入れが始まっている。ここ牛蔵の家でも、今日はとうきびの取り入れの日である。朝はやくから、親せきの人や近所の人が大ぜい手伝いに来た。牛蔵の家には、かわいいな頃の娘がいたので、手伝いの人の中には、若い衆（若者）が多かった。（当時の風習として、その家に若い娘がいると、若い衆が、よるこんで手伝いに来たそうである。）また、手伝いの中には馬をつれてきた人もいた。（これは遠方の畑から、とうきびをほごやかますに入れて運ぶためである。）

牛蔵と年株（年長者）である馬太郎が、その日の仕事の段取について話し合い、馬太郎はみんなを集めて、きょうの段取を伝えた。さしずにしたがつ



トウキビの稲木

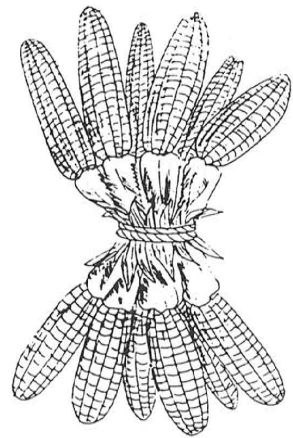
て、いくつかのグループに分かれ、あちこちの畑へと急ぐ人たちに娘の花江と母のスギとは、愛そうよくお礼を述べていた。にぎやかだった牛蔵の家の庭も、急に静かになった。あとには、花江とスギが残り炊事場で食事やおやつ準備に忙しかった。

家の庭や軒下・納屋にとうきびが山と積み込まれた昼過ぎには、あちこちに分かれていた人たちが、三々五々牛蔵の家に集って来た。花江は

みんなに、湯茶やおやつをすすめていた。ひと休みすると、広い庭に山と積まれたとうきびのまわりに集まって、せつせと皮をはぎだした。また、男衆の中から二、三人器用な者が選ばれて、いなぎにかけよう何すぼかの皮を、たがいに合わせてしっかりとくくった。(注参照) 昼間、山と積まれていたとうきびも大ぜいの人によって、つぎつぎとかたづけられていった。残りはいなぎにまわした。昼間より人数は減ったが、元気な若者たちは花江を相手に、にぎやかに作業を続けた。

あくる日牛蔵は隣の平作に手伝ってもらって、いなぎにとうきびをかけた。牛蔵は、昨夜のすぼの中からおもしろい形をしたものを三個よりだして、恵比寿・大黒さんに供えた。これはたぶん豊作に対する感謝の気持ちのあらわれであらう。』

注 下図のように、実のついている方を外側に出し、皮をうち側に持ってきて、



トウキビ結束図

交互に積み重ね、縄ですぼが抜けないようにしっかりとしばる。すぼの数は、片側に八から一二ぐらいにするのが普通である。この方法は所によって多少こととなっているようである。

このとうきびはぎの作業は、大勢の人が集まっておこなうだけに、話に花が咲いてとてもにぎやかであった。

とうきびはぎが終わると、あちこちのとうきびいなぎにかけた。その風景は、また格別でさつ風景な農村に美しい色どりをそえていた。

このいなぎにかけられたとうきびをおとす作業は、農村の暇な積雪のころに行われた。当時は、長い間いなぎにかけていたので、よく「盗まれた」という話を、あちこちで耳にした。

これを原料として作ったのが、久万山名産のはったい粉である。

### 3 山林とならわし

#### ア 山 焼 き

肥草を刈りとったあとに生えた草や、屋根がえ、炭だわらに使う萱を刈り取ったあとへ、火をつけて焼く作業である。これは、その年の春に行うのがならわしであった。その年に、よい草やよいかやをとるための当時の人々の知恵であった。

昔は、「むたか」という、部落の共有の山(山のふもとに木がある程度で、あとは草山であった)に火をつけて焼いた。この作業は面積が広いので、



ふれを出し、各戸から一名ずつ出て、火の番にあたった。古老の話によると、焼く範囲の広い地区では、何日も燃え続けたそうである。だからこの山焼きは、ずいぶん壮观なものであったという。

しかし、明治四〇年に愛媛県知事として赴任して来た伊沢多喜男によって、「山林火入れ禁止令」が出され、山焼きも許可制になったので、その後、この壮观な山焼きの光景はみられなくなった。けれども、組の萱場焼きとか、焼畑を作る時に、若干そのなごりをとどめていた。

昭和三〇年ごろ食糧事情もよくなり、屋根もかわら、カトタンを使うようになったので、今日ではまったくその光景はみられなくなった。

イ 焼畑

日あたりのよい、比較的傾斜のゆるやかな場所を選び、そこに生えている草木を切りたおしておき、それが枯れてよく燃えるようになったところ、風のない夕方に火をつけて焼いた。そして、次の日にこぜやき（焼け残ったものを集めて焼く）をして整地した。こうしてできた畑を焼畑とよんだ。

そこへ、麦・とうきび・そば・大豆・小豆などをばらまきにし、そのあとで、わでうちおこした。その後は中うちをする程度で、手間を入れない作りかたをした。この方法は、焼き土をしたうえに、草木灰がまざって一、二年は作がよくできた。

焼畑は一時的なものであったが、土地が肥沃で場所がよければ、山畑として長年作物をつくった。しかし、そうでない場合はそのあとへ、みつまた（紙の原料）や杉・檜を植えたようである。

ウ 木飯米

木飯米、このことばはあまり聞かないだけに興味をおぼえる。このことばは、久万山地方の生活をあらわしたものであろう。

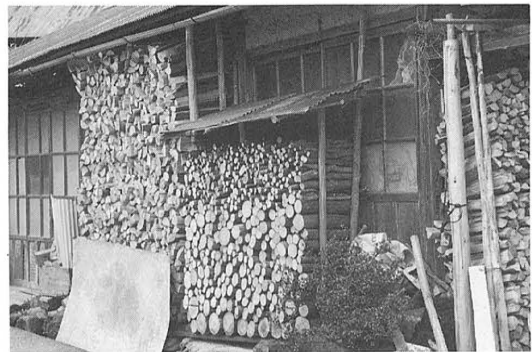
昔は一二月から三月ごろまで、積雪のために家の中にとじこもって、いわぎなどの仕事をした。そのため、一冬じゅうのたき

木（暖をとるためや、食べ物のに、たきに使う）を用意しておかなければ生活ができなかった。そこで、当時の人々は、まきも食糧と同じ役割をもっていることを知り、

「木飯米」とよんだのである。

昔は一年中使うまきを家のまわりに積んだり、まき小屋をつくって、積み込んでいたりした。このまき作りは、仕事のひまな時に行われたそうである。

おもしろいことに、このまきには三つの種類がある。その一つは、たきつけや急に火力を要する時に使うおろ（木の小枝）がある。二つめは、こまぎである。これは、一日中いろりで火をたくために、ぱっと燃えてしまわないために、腕首ぐらいの大きさの木を使った。三番目は、いろりの四方のすみからくべるもので、長さ七〇センチぐらい、直径一〇センチ以上の、大きな木を用意した。これをぐいぜとよんでいた。



木飯米

## 工 肥草刈り

昔は、今日のような化学肥料がないために、野草を肥料として使った。だから、お盆の休みが終わると家ごとに家族総出でこの肥草刈りに出かけた。

藩政時代から明治時代にかけては、むたか（地域共有の山）へ草刈りに出かけたが、むたかがなくなつてからは、各自の持ち山や他人の山（契約して刈らせてもらう）に出かけた。

刈り取った草は束にして一カ所に集めて、くろ（直接、雨、露にあてないために、くいをたて、そのまわりに草束を積みあげたもの）に積んだ。

肥草刈りは、容易ならぬ作業であった。今日のように、地下たび、手袋などのない時代であるから、竹や木の切り株に足をさされたり、手はかや切れをしたりしてみるもみじめなものであった。その上、この肥草は相当量（家によってちがっていた）いるので何日も草刈りが続けられた。この肥草は、春さきの山焼き前や苗しろ前に持ちかえり、小さく切つて田のすみに積んでおき、田ごしらえの前に全面にふりまいた。また一部は、畑のさがし肥として使った。

### 4 その他のならわし

#### ア い わ ざ

いわざというのは、わら細工のことである。

その年に必要な、たわら・さんだわら・なわ・ぞうりなどが作られた。この作業は、農閑期である冬期に主として行われた。

この作業は、藩政時代から明治、大正の時代を経て、昭和の初期まで続けられた。だから、当時の人は、このわら細工については、子供にい

たるまでじょうずで、器用であった。しかし、わらを使うために、手があれていた。寒い季節だけに、あかぎれ、ひびなどができてこまったさうである。

この作業の中で、たわらや、さんだわらはわらのしぶをのけただけで作ったが、なわや、ぞうりに使うわらは、水をつけて石の上で木のつちでうち、やわらかくして使った。時にぞうりにはもち米のわら（ねぼりがあつて強い）を使ったさうである。

若い衆の集まりの時にも、この作業がよく行われた。その理由は、若者のまつぼり（外収入）になつたからである。

#### イ 道 ぶ し ん

地域の中央に主要な道がある。そこから、家へ通ずる道、山へ通ずる道、それから、他の集落や村へ通ずる道と、数多くの道があった。そこには幾多の橋もかけられていた。この姿は今日も同じである。

しかし、当時の道は、今日のように、舗装などされない上に、道幅も狭く、橋も、木の橋や石の橋が多かった。だから、これらの道や橋は、雨が降って大水が出ると、あれたり、流されたりした。また、当時は馬や牛が多く通つたので、ひどいところは、あるきにくかった。そのため、春と秋の二回、年中行事として定期的に道の修理をした。これを道ぶしんと呼んでいた。ところによっては、年一回田盆前に行ったさうである。だから、地域によって回数や期日は違っていたさうである。

この道ぶしんの日は、ふれを出し、組内総出で労力奉仕をした。この奉仕作業は、組長の指示に従つて、それぞれ分担された道の修理にあつたことであつた。藩政時代には庄屋の命によって特定なところだけを

第三編 民俗文化

修理していたようである。この作業には地堀・かまなどを持参して、みぞをほったり、土や石を入れたり、草を刈ったりしてきれいに修理した。この習慣は今も残っている。